

大鹿村議会だより

第19号 平成29年4月15日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

平成29年3月

大鹿村議会3月定例会

平成二十九年三月大鹿村議会定例会が三月七日から十七日までの十一日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件二十五件、議員発議一件で、すべて原案どおり可決されました。請願・陳情は請願一件、陳情一件で、請願一件は採択されました。

付議事件

- 議案第一号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼新教育委員会制度により教育委員長がなくなることに伴う改正です。
- 議案第二号 大鹿村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼減額支給を延長する改正です。
- 議案第三号 大鹿村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼法改正による文言の改正です。
- 議案第四号 大鹿村保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼子ども・子育て支援法制定に伴う改正です。
- 議案第五号 大鹿村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼保険料の納期の特例を定める例年どおりの改正です。
- 議案第六号 大鹿村税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ▼地方税法の改正に伴う改正です。
- 議案第七号 大鹿村農業委員会の委員等の定数を定める条例の制定について
- ▼農業委員会法の改正に伴うものです。
- 議案第八号 大鹿村営水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第九号 大鹿村営水道運営協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼簡易水道の統合による改正です。
- 議案第十号 平成二十八年度大鹿村一般会計補正予算(第五号)について
- ▼道の駅整備事業の三億円など。これは二十九年度への繰越事業となります。
- 道の駅については反対討論がりましたが、反対一名で可決されました。
- 議案第十一号 平成二十八年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について
- 議案第十二号 平成二十八年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第四号)について
- 議案第十三号 平成二十八年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第四号)について
- 議案第十四号 平成二十八年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第四号)について
- 議案第十五号 平成二十九年度大鹿村一般会計予算について
- ▼平成二十九年度の一般会計当初予算は総額一八億一〇〇〇万円で前年比五・二%減。主な新規事業は次頁別表のとおりです。詳細は「広報おおしか」をご覧ください。
- 議案第十六号 平成二十九年度大鹿村国民健康保険特別会計予算について
- 議案第十七号 平成二十九年度大鹿村立診療所特別会計予算について
- 議案第十八号 平成二十九年度大鹿村営水道特別会計予算について
- 議案第十九号 平成二十九年度大鹿村介護保険特別会計予算について
- 議案第二十号 平成二十九年度大鹿村

後期高齢者医療特別会計予算について
議案第二十一号 大鹿村監査委員の選
任につき同意を求めるについて

▼岩本純一さんが選任されました。
議案第二十二号 大鹿村教育長の任命
につき同意を求めるについて

▼島崎英三さんが任命されました。
議案第二十三号 教育委員会の委員の
任命につき同意を求めるについて

▼北澤健さんが任命されました。
議案第二十四号 教育委員会の委員の
任命につき同意を求めるについて

▼大島博人さんが任命されました。
議案第二十五号 人権擁護委員候補者
の推薦につき意見を求めるについて

▼小坂和善さんが推薦されました。

平成29年度主要新規事業

- ・「くらしの手引き」作成
- ・大鹿村ホームページ更新
- ・公共交通システム整備事業
(調査及び実証運行)
- ・経営体育成支援事業補助金
- ・青年就農給付金
- ・航空写真撮影
- ・森林税活用事業
(カラマツ使用備品、鳥ヶ池遊歩道整備)
- ・産業振興の拠点関係負担金(広域連合)
- ・橋梁調査委託
- ・安康露頭トイレ整備
- ・ジオツアー企画事業
- ・中学校体育館トイレ改修・屋外トイレ
改築など

請願

一、地域の实情に応じた民泊制度の実
現に向けた法整備を求める請願書
▼採択されて意見書を提出

陳情

一、保安林の保全に関する陳情書
▼賛成少数(二名)で不採択。ただし
反対した議員からも保安林解除申請に
係る情報公開の必要性は認める意見が
多く出されたため、情報公開について
の要望書を村長あて提出しました。

議員発議

発議第一号 地域の实情に応じた民泊
制度の実現に向けた法整備を求める意
見書の提出について

一般質問

○東村邦子議員



*「道の駅」実施計画の周知強化を図
るために

質問 道の駅の実施計画が最終段階に
入り、経営主体に村の第三セクター秋
葉路が村長より推挙され、調整中の状
況だ。加えて施設の平面プランが日々、
道の駅検討委員会の答申案を出された
後に出来上がってくる予定になってい
る。平面プランができてくる時点で村
民に再度広く知らせて関心を持つても
らい、協力体制をつくっておく必要が
あると思う。村長は道の駅の計画の広
報、周知の方法、手段をどう考えてい
るか。

村長 道の駅については大鹿村創生総
合戦略策定の中で発案されてきたもの
で、具体的な研究を昨年から行ってき

ました。昨年の懇談会の中でも方針等
については住民の中にお話してきた
記憶もあります。繰越事業となるが、
二十九年度中に完了したいと考えてい
ます。住民の生活につながる商業施設、
観光、コミュニティ確保のためのス
ペースなど複合的に利用できるよう現
在考えている。懇談会は毎年行ってお
り、今年も五月ないし六月ごろには出
ていきたいと思っている。その段
階までに形が見えるようにできるだけ
進めてお話をしていきたい。

質問 村の中の広報の一環として、懇
談会やケーブルテレビ、毎月配布され
ている広報資料があるが、問題は若い
世代がそれに触れていないという現実
だと思う。若い世代には今までの広報
形式では十分に届かない部分があるの
で、ぜひ媒体を分析して広く協力して
もらえるような広報テクニクを使っ
ていただきたい。

大鹿村もホームページ更新の予算を
今年盛っている。ケーブルテレビ、有
線など即対応できる場面で専属の担当
者が必要ではないかとかねがね思っ
ている。立派なものを一年、二年ポー
ンと作ってということではなくて、や
はり豊丘村のように道の駅なら道の駅に
絞った形でどんだん村の人に発信して
いく必要がある。国からの補助金を一

億五〇〇万円、村の基金からも繰入金があり、三億を越す大型プロジェクトになる。失敗してほしくない。

ただし、交通量が少ない、村民の人数も少ない、まして冬の三か月間は観光客の出入りも少ないということで、飲食店ないし販売をどう継続するか、第三セクターであった秋葉路の方にも真剣に取り組んでプランニングしてもらっているが、そういうところに村民の協力、参加がすごく大事なことになると思う。

道の駅の地域おこし協力隊に店舗経験のある方が決まったそうだ。村民とのつながり、絆を大切にして、来年の春までに一緒に育てていく機運、こんな施設が欲しいというような声を協力隊を中心に進めていくような体制をぜひ作ってほしい。小さい村の駅でも、村の希望と暮らしのニーズ、必要性を詰め込んだ村の元氣玉になるような施設に育ててほしいと思うので、一致協力して進めていきたい。

村長 いろいろな媒体を使つての広報、また若い世代にどう訴えるかということとは大事ななことかと思ひます。しかしながら、一つの物をつくるときには多くの方のご意見をもちろん何うが、最終どこかで判断しなければならぬところがありますが、一緒にまたお考え

いただければと思ひます。ご希望についてはできるだけ沿つていくように考えていきたいと思ひます。

*森林エネルギー活用事業と森林税

質問 森林エネルギー活用事業というのは木曾町の補助事業の名称だ。森林エネルギーとは木質バイオマスエネルギーになる。この事業の内容はペレットストーブまたは薪ストーブいずれか一基、二分の一以内、限度額十万円、ストーブ本体と煙突部分の資材費が対象になつてゐる。

二十九年年度の森林税の活用を見ると、カラマツ材備品の導入、木工館への発注があり、また鳥ヶ池の遊歩道の整備が計画されている。ただ、大鹿村の膨大な森林に蓄えられているエネルギー財の活用をもつと視野に入れた税金の活用を図る時期ではないかと思ひますが、村長の考えを伺ひたい。

村長 単純にストーブ購入の補助制度について村が取り入れたらどうかというご質問のみであれば、できないことはないと思ひつています。現状を見る中で、村内での薪ストーブの利用はかなり高いと思ひつています。ペレットストーブは現在授産所で使つてゐるが、ちょっと火の付きが悪いとか補助燃料が要るという話も聞いています。

木質エネルギーということで、確かに村にたくさんある木材をどう使うかという中で一つのポイントではあると思ひます。しかしながら、一生懸命植えて、暑い中下刈りをし、間伐をし、

本当に山の仕事で健康を壊された方とか、そういう大事な木がただ燃やされるのも悲しい部分があるということが私の気持ちの中にはあり、せつかくある木は使いたいが、希望とすれば用材で使えればうれしいと思ひつています。

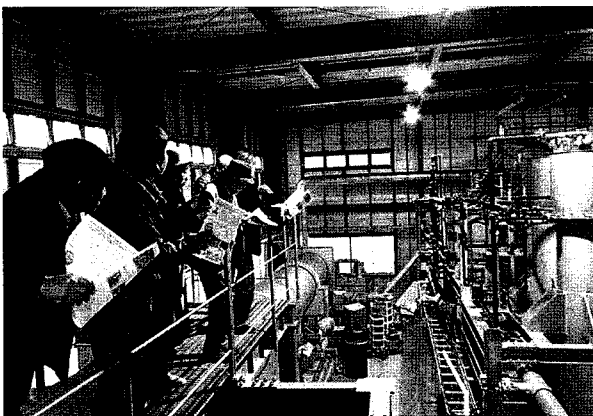
質問 当然用材として活用できる時代がまた訪ればどんどんやってほしいと思ひますが、間伐材などいろいろあるわけ、それをエネルギーとして、この何年か中間期間、つなぎの期間でもい

いので動かし、山をお金に換えていくという考え方も一つあるのではないかと思ひます。

三月初めに議員研修旅行でかぶちゃん村の森の発電所を見てきた。ガス化装置による小型木質バイオマス発電所で、発電能力が一八〇キロワットのエンジンが二基、これは約七九二世帯分の電力を賄うことができるシステムだ。発電所全体の施設と機材を含めて五億円の初期投資なので、小型発電所とはいえ簡単には手が出ないなという感想を持つて帰つてきた。

そういうシステムも視野に入れながら、いきなり発電所を造つたり村全部をストーブにするということではなくて、まず第一歩として大型の公共施設であれば、ペレットというのはいち一度研究する必要があるのではないか。一〇〇%公共施設ではないが、道の駅に観光協会の案内所兼展示用として広いスペースができる。観光客に対して炎を見ながら、においもない、灰や煙突の掃除も少ないというものを生かした形で、観光客も喜び、働いてゐる人たちの健康にもいいということで、そういう施設で複数で使つて消費を賄つていくような考え方をぜひ研究していきたいと思ひますが、どう考えるか。

村長 私も一番気にしているところな



かぶちゃん森の発電所視察

ので、関係するところに幾つか聞いて回ったりもしたし、現地も見た所があります。本当は発電所でもできればと思ったが、初期投資から何から、発電所の場合はどうやって燃料を調達していくかということが非常に課題になります。当然、大鹿村だけでは無理で、そうなる、どうしても天竜端からここまで道路が何事にもネックになり、県の林務関係の親しい人とも話をしたが、慌てないようにした方がいいと聞いてきました。

今後、道の駅の話についても、これからまだまだいろいろ研究していく段階なので、その辺も視野に入れて考えていければと思っています。メインが屋間の施設になるし、朝早くから効果を出すにはどうしたらいいかという点もしっかり考えなければならぬ場所だと思っており、その辺も含めて研究していきたいと思っています。

○伊東康明議員



*鳥獣による農林業被害防止策について

質問 鳥獣による農林業被害の防止の

ための特別措置法が平成二十年から施行されているが、本村においては繁殖率の高いシカや特に最近サルによって大きな被害を受けている。従来から電気柵や獣害避けネット、最近金属柵、捕獲檻等の設置や地元猟友会の皆さんによる捕獲対策を講じて一定の成果を上げてきているが、被害が根絶したわけではない。また、最近被害を防ごうと捕獲に力を入れた結果、危険箇所を学習し、生息域を変えて警戒心を強めた「スレジカ」が増えて捕獲実績が伸び悩んでいるとのことだ。

今後鳥獣の捕獲、被害の防止施策を適切に実施していかなければならないが、人口の減少と高齢化により人材をこれからも確保していくことができないのかどうか心配されている。村長はどのように村の農林業を獣害の被害から守っていこうとお考えか。

村長 「スレジカ」という言葉が三月三日、十日の新聞に載っていました。賢くなってきたのかなという感想を持って読みました。また村内の猟友会の方からは最近駆除に向かう車の音で列をなして高い所へどんどん逃げていく姿がよく見られるという話も実態として聞いています。また昨年のシカの駆除実績も計画を下回っています。

村としては当面は現行ルールによる

駆除計画に従って実行していくもの、今は思っています。しかしながら、被害の状況、捕獲の実績、さらに駆除される猟友会の皆さんの実態等、実際のところを伺う中で、新たな対策を見いだしていかなければならないのかなと。銃という意味からいくと規制が厳しい中で簡単なことはできないのかなと思っています。

新聞の記事によると講習を受けた優れた技能を持つ狩猟者に限って夜間の駆除ということだが、これもまだ実験段階で他県にそういうことがあり、長野県も同様の実験をしていく用意があるというところまでは分かるが、現状やっていることをどう広げられるかということ、これからの動きを見ながら考えていかざるを得ないのかなと思っています。

質問 特別これだという手を打つのは大変難しいと思うし、夜間の狩猟も検討されているが、五〇メートル離れた小さな真ん中に何発も当たらないと許可がもらえないという厳しいもので、腕のいい猟師さんでなければできないようだ。これからそういうことは検討されていくかと思う。

た、私が問題だと思っているのは今まで元気で農業をされていた皆さんが前々から張つてある獣害ネット等が

だいぶ古くなったりして穴の開いた所が見られるが、高齢化や農業をやっている人も少なくなっていて、張り直すことも大変だと感じている。

また、特に最近、夜、道路を走っていて車との接触事故等の話も聞く。車と接触する場所は限られているようなので、そこら辺の防止策等も今後考えていかなければいけないのではないかと、思うが、その点いかがお考えか。

村長 即効性がある対策はなかなか考えにくいのが現実で、農業用の網については現状八〇％という非常に高率の補助を続けているので、できるだけ活用いただければと思っています。

車のことでは、大鹿で車を運転される方はいつどこでシカが出るといことは警戒しながら運転していると思っており、看板等を出したぐらいでは難しいのかなというところ、いけば、本の通り道に網を張ってしまうことは考えられないことはないが、可能性としてどれだけできるかということはないかなと言いくい。かなり絞られてきていると思うので、村内どんなところであったのかという情報もお寄せいただければと思います。

産業建設課長 鳥獣保護法の改正により夜間、銃で捕獲することができるようになっています。現在、全国で五〇

名、長野県内では二名の方が従事されています。二十八年二月に和歌山で初めて行われている。資格を取るには五〇メートル先の五センチの的に五回連続当たらないと許可にならないということで、非常に高度な技術が要る。現在、免許を取る方も少ない状況です。

質問 二十七年度は特別な補助があったように一〇〇頭以上の捕獲があったようですが、昨年は二〜三割減とのことですが、これは狩猟免許を持っている方たちが少なくなつて獲りづらくなつたのか、「スレジカ」により減つたのか、そこら辺は把握されているか。

産業建設課長 二十七年度的には県の補助金もあり、一二〇〇頭ほど捕獲されている。今年度は二月十五日現在で六〇〇頭弱だ。今まで十年ぐらい一〇〇〇頭近く捕獲しているが、今年は捕獲が減っている。これが「スレジカ」のせいなのか、二十七年度的捕獲が多かつたことによる効果なのかはまだ分からない状況です。

先週、南アルプス自然環境保全活用連絡協議会の中の二ホンジカワーキングでもそれが話題になっており、今までの捕獲で実績が上がっているのか、「スレジカ」により捕獲できなくなつたのかを検証していくということなので、その辺は分かり次第お知らせしていきたい。

○河本明代議員

*村内のリニア工事発生土置き場について

質問 上蔵河原の小渋川非常口では施工ヤードの準備工事が着々と進み、保安林の解除が確定次第、トンネル掘削が開始されることになるかと報道されている。村長は発生土置き場が決まらないとトンネルは掘れないと考えていると言つておられたが、このままでは最終的な置き場が決まらない状態のままトンネルの掘削が始まるのではないかと危惧する。

最終置き場の候補地としては、松川町以外に村内で大西総合グラウンドとろくべん館前が示されているが、その二か所の候補地について、河川や砂防の協議の進捗状況は今どうなっているか。ろくべん館前については国交省から払い下げを受けて村有地としたという計画があつたようだが、その話は今どうなっているか。

また大西総合グラウンドとろくべん館前についてJR東海からは環境調査



等についての報告書は出ないようだが、これらの場所での環境調査等はどうなのか。付近には村営水道の井戸とポンプがあるが、水質への影響等は心配ないのか。

村長 ろくべん館付近については国有地が県有地になり、県有地が村有地になるという手続きを今踏んでいるところだ。情報によると二十九年度前半ぐらいには、費用等はこれからの話になるが、村の方に移る手続きはできると聞いています。

グラウンドの部分については体育施設検討委員会で三年くらい前に検討され、全体的な計画が概略示されており、それに基づいて協議をこれから進めていくことになると思つています。それぞれ砂防指定地内だが、今まで検討していく中で、砂防指定地内の盛土の許可範囲内ではできないのではないかと。手続きについてはもちろんこれからです。環境調査については特段必要ないのではないかと思つているし、水質についても、下流域になるので特別な配慮は必要ないのではと考えています。

処分地が決まらないと掘れないという発言は確かにしたが、仮置き場があれば掘れると考えています。

質問 大西総合グラウンドが使用できなくなる期間はどのくらいになるか。

使用できない期間の代わりの施設についてはどう考えているか。

村長 村とすれば短期間で仕上げたいし、代わりの場所については実際に使っている人たちとの協議も併せてしていかなければならないと思つており、今使っているのが野球とサッカーと消防ぐらいで、オフシーズンの間にできてしまえば一番理想だが、なかなかそうはいかないかもしれない。

質問 砂防の盛土の許可はどのくらいの期間で終わる見込みか。

環境の調査は特段必要ないということだが、大河原水道の水源が近いのでモニタリング等はしていく必要があるのではないかと。

村長 砂防指定地内許可は、整合さえ取れば保安林よりははるかに短い期間で許可は出ると予想している。水質については、水道水源については一年に一回きちんと非常に多項目にわたる検査をやっているから、特にモニタリング等の必要はないし、変化があればつかむことはできると思っています。

*要対策土の処分方法について

質問 発生土仮置き場Aの除山横とDの小渋川の二か所で自然由来の重金属等が基準値以上に含まれる残土を分別して仮置きする計画が示されている。

この仮置きされたものの処分方法をJRに質問すると、工事完了後は撤去し、法令に則り適切に処理するという言い方で、具体的にどう処理されるのかよく分からなかった。

昨年十一月に中部横断自動車道の新清水JCTから増穂IC間について、開通予定時期の見直しや建設費の増額が必要になったということで資料が公表されている。ここでは全三〇トンネルのうち、二二トンネルで自然由来重金属の問題が生じたそう。実際にどんな重金属が出て、どう処分したかを聞くと、重金属は主にセレンで、ヒ素も出ているようだ。処分方法については、高速道路内の盛土へ封じ込め、また沿線地域の処分地に搬入して盛土へ封じ込める方策が取られている。

どの程度の量が出てきているのかというと、河川国道事務所管轄の一九トンネルで、九三万立米が要対策土となっている。もし南アルプストンネルでこのような大量の要対策土が出てきてしまったら、今の仮置き場だけでは到底間に合わない。いろいろな処分先を村内に求められる可能性も高いのではないかと危惧する。このような問題について村としてはどのように考えているか。

村長

まず何がどのくらい出るのかが

一番の問題になると思っています。確かに仮置ききのところで対策を取る残土の置き場は非常に面積が狭いので、大量の物が出れば、その物をどう片付けるかというのは非常に大きな課題になると思っています。

まずは分別して仮置きと言われている。工事完了後については、以前、長野県から環境保全に対するJRへの求めの中に、最終的な処分方法の指示があり、事業者の対応方針として、雨水等を遮断して鉄道事業地へ盛るということだったが、土砂を盛る工事は非常に少ないと思うので、これは言っているだけかなという気がしないではない。そのほかに封じ込める場所があれば封じ込める、さらに処置が終わった物については処分場として認められる所へ搬出するとJRの方では言っている。

同時に、大鹿での説明会等の中では、仮置き場等に置けなくなれば、当然掘ることを止める可能性もあると今までのQ&Aの中で話されている。その後については、安全な物になるように処理されてどこかへ運んでいくことになろうかと思っています。

質問

JRにも改めてお聞きしたが、例えば変電所の敷地に封じ込めるようなことも言っていた。その場合に、小渋川の downstream で伏流水を水道水源として

いるので、絶対に漏れ出さない嚴重な措置をしてもらわないと困るが、中部横断道の工事の中では、封じ込めをした場所付近の観測井戸や川でセレンが検出され、封じ込め構造の見直しが迫られた場所もあるようだ。そういう意味では、水源のそばに持つていってもらうては困ると強く思う。いろいろな可能性をしっかりと研究して、村民生活に影響がない形を考えていただきたい。

○齋藤栄子議員



*「日本で最も美しい村」への取り組み

平成十七年に発足した当連合に当初加盟村の七つの中の一つとして本村も加盟し、今年十年目を迎えた。花を植えたり、屋根の色を統一したり、公衆トイレも下伊那一きれいだと思っている。村内の景観を美しい村連合の名に恥じないよう村民皆で努力して成果が出てきていると思っているが、花壇の手入れなど高齢化や後継者ができぬのか、これからの不安だ。美しい村連合に加盟していることで、景観以外に経済効果など実感のできる村のメリッ

トがあるのかどうかも心配だ。そのことについて村長にお考えを伺いたい。

村長

昨年十一月に連合の資格審査委員による再々審査が行われ、その結果が三月四日付で報告があった。地域資源として大鹿歌舞伎、重要文化財の福徳寺、松下家、南アルプス山麓の集落景観、この三つが美しい村連合での大鹿村の基本的な地域資源としてずっと来ています。このものに対して評価していたのだが、美しい村推進本部による民間の活動、村内の景観維持、花作りなどかと思うが、これが非常に高く評価されています。さらに美しい村条例により景観の維持を図っていることも挙げられています。課題として地域資源を生かした経済的自立と民間の活動について、外部意見を取り入れるなどの努力を求められています。

昨年再々審査を受けたところが数あるが、A判定はなく、大鹿村はB判定で、上の方かと思っています。

この連合の前提は、いつも申し上げているように、農山村の風景を守り、自然と歴史と民俗芸能の村として、訪れてくれる人を多くし、活気ある村にということをメインに据えている。

いろいろな大変だというお話があったが、村の中の人が減っていること、その他の原因により、地域の人と人と

のつながりが徐々に薄れてきているような気がしています。そういうものを大切にしていく活動、また、そういう活動は地域の中で一つのことみんなが取り組むのだという気持ちが非常に大切だと考えています。高齢化や人手不足の現実も認められることなので、これが負担になっても困るが、決して無理はしないで、できる範囲で続けていただきたいと思っています。

メリットというお話は考え方だと思う。すべて数字的なものでとらえるのか、気持ち的なものでとらえるのかという点からいけば、訪れてくれる人多くすることが一つの目標であり、多くなればそのメリットがあるとお考えいただければと思います。

ごみがたくさんあったり、あちこちが雑草ばかりになっている所に多くの人が訪れてくれるかなと振り返ったときには、やはりそういう頑張りは大事ではないかと思つて、美しい村運動については皆様方に本當にご協力をいただいていることに常に感謝しています。

質問 昨年は四つの町村が加わり、加盟総数が六四町村になっているが、過去二村が退会している。年に一度の総会に村長とごく一部の村民が参加し、連合の方々と交流ができるが、それで終わってしまったのではないのか。

メリットの見えないことに対し、後継者は育たない。少しでも多くの村民が連合に加盟していることを実感できるよう、加盟村間の交流はどうかと思う。景観も守り、村民に率先して受け継いでもらえる気持ち、連合に加盟していることを一度見直してみる必要があるのではないのか。

村長 連合の内部でもそういう課題が出ており、今年からは総会とフェスティバルは統一して一回にするという方向で、役員だけの交流ということも徐々に変えていこうという動きにもなつてきています。ご提案のことについて研究してまいりたい。多くの方が自信の持てる地域になっているのが大事だと思います。

山村留学の現状と今年の取り組み

質問 山村留学事業の二十八年度の取り組みと経過、二十九年度の取り組みを伺いたい。

教育長 今年度は中学校の手前にある教員住宅を二戸、山村留学用住宅として改修し、昨年六月に完成した。七月から大鹿村のホームページにアップして山村留学生の募集を開始した。また、県教委と全国山村留学協会のホームページにも載せてもらいPRをしてきた。留学生募集のチラシも作成し、長野県

の名古屋、大阪の事務所や東京の銀座NAGANOに置いてPRしてきた。問い合わせが約八件で、実際に中学生と両親の二組が一泊して中学と住宅を見に来たが、こちらに来ることはましまらなかつた。

二十九年度は、山村留学用住宅二軒分をPR等いろいろ工夫しながら引き続き募集していきたい。

質問 個人的には各種助成制度は充実していると思つているが、大鹿村に山村留学をしたら子どもにとつてこんなメリットがあるという魅力があまり見えないのではないのか。いろいろなスポーツを充実することはなかなか難しい環境なので、小中学生が体験できる歌舞伎を大きな柱としてPRするとともに、大鹿で学べば語学力が必ずつく取り組みに力を入れていただきたい。それは今の山村で学んでいる子どもたちにとつても大きな希望で大切なことではないかと思う。また、大鹿村は昨年より給食費が半額補助となつているが、南信では下条は七割、天龍村は全額の補助になつている。いずれ大鹿も全額補助も検討し、子育て世代を応援していくことも大切かと思う。とにかく今年度は応募してくださつた方が少しでも大鹿に来てくださるようみんなを考えていっていただきたい。

教育長 学校の特色を打ち出すことはもちろん重要で、今までも大鹿歌舞伎について特色ある活動ということをやつてきているので、引き続きPR方法を研究して、それを重点にやつていきたい。語学力という話があつたが、ALTの活用についてもしっかりと研究していきたいと思つている。

○北島千良穂議員

質問 いよいよリニア工事が本格化に向かつて動き出そうとしている。上蔵地区のリニアトンネル工事の坑口付近が二月十六日保安林解除予定告示がされた。一か月以内に異議申立ができるようだが、許可面積は〇・〇二五七ヘクタールと小さな面積ではあるものの、立木が伐採され、表土が岩着するまで削り取られる。軟弱な場所なので安全を保つために保安林対策をどうするか、村はしっかりとJRに確認をすべきた。

坑口の上部は村の防災ハザードマップによると土砂災害特別警戒区域に指



定されているが、トンネル工事は多くの発破が必要とされる。その振動によって災害が起きないとも言いが切れない。安全を保つためには上部へ最低でも地震計、地滑り計を設置し、監視してほしい。

そして、J Rと村長は保安林解除が行われることに安全対策はこうするのだということ住民に分かりやすく公表することができないか。

村長 この場所の保安林は土砂流出防備という保安林で、これは林木及び地表植生その他の地被物の直接間接の作用によって、林地の表面侵食及び崩壊による土砂の流出を防ぐというもので、そういう要件で指定されている。解除にかかる面積は二五七平米で、林木の伐採等による土砂流出に対する代替施設を設け、土砂の流出また排水も小渋川まできちんとできるような対策が取られると聞いており、また、そのような書類が村を通っています。

保安林の解除については、解除後の現地において指定要件を満たすような代替施設が求められており、その施設の要件等は国により非常に厳しく制限されており、それが満たされれば保安林の解除が認められるようになっていく。現在そういう手続きが進められて告示がされている。対策は取られてい

ると思っっているし、そう聞いています。工事の発破については、火薬量の調整をする等安全を期していくと聞いている。地震・地滑り等の話は現場の人が一番気を遣わなければいけないことであって、工事をする人たちの安全を守るためには必要なことはきちんとしていくべきであると思います。

また、公表するというお話だが、その時期などについて、分かり次第だが、いずれにしても連絡協議会があるので、お話をする機会はあるのではないかなと思っっています。

質問 十三日に議員全員で保安林解除予定の坑口を視察した。トンネル坑口となる上部は四五度以上ある急峻な土地で、工事による発破など振動が伝われば崩壊が起きるのではないかと思っただ。案内してくれた人に、この上部に土砂災害特別区域があるが、地滑り計などの監視はしないのかと聞いた。J Rは考えていないが、県との話し合いの中でそういう話があり、県道もある。要求すれば県がやりそうなことを言っていたと聞いた。ぜひお願いしてほしい。

また、十五日の夕方、J Rの大鹿分室を訪ね、トンネル付近の保安林の安全対策はどうするのかと聞いた。斜面上に対しては何もしない、坑口の少し

手前から逆U字型の強固な鉄骨を組んで、少しずつ進み、内側からコンクリートを吹き付けて固めていき、発破もできるだけ大きな振動が伝わらない工事をしていくと言っ、対策として



小渋川非常口・保安林解除予定地視察

は、これ以上のことはしないようなことを言っっていた。これで安全だと思っわないが、大きな工事なので、住民が安心して暮らせるために、すべての人がこのことを知る必要があると思っ。これからも残土置き場など保安林解除が進められていくと思っが、安全対策をどう取るのかを聞いて、ぜひ住民に分かるような説明をしていただくか公表していただきたい。

村長 保安林のみでなくて、ここでは

こういう工事をやりますということ、工事説明会等はこれからも開かれるし、連絡協議会等もあるので、当然公表されていくと考えています。

保安林について公表となっっていくと、すべてについてやらなければならなくなる可能性も出てくるのではないかとちよつと危惧しますが、例えば村が欲しい道路工事などでもすべてそういうことをやっっていくとなると、なかなか大変な面はあるのかなと考えます。また、個人の方が保安林解除したいときにも、そういうことをオープンにしていっくというのは、果たしていかなものかということも考えられます。リアンに関するところについては、工事説明会や連絡協議会でオープンになっっていくと思っっています。

地震計等については、一番それが必要なのは、工事をしてる人たちだと思っし国がやれ、県がやれというよりも自分たちの身を守るためには、毎日回っつて変化があれば、地滑りが分かるようにセンサー等は付けてやっっていくと思っます。そういうことを私たちの方から言えないことではないので、指導と言えるのかどうか分からないが、そういうことは伝えていきたいと思っます。